

美術科教育学会通信

1995年10月5日発行

美術科教育学会本部事務局

N O . 1 8

〒184 東京都小金井市貫井北町4丁目1-1 東京学芸大学

美術科教育学研究室 Tel.0423-25-2111 (内) 2856, 2857, 2858

FAX. 0423-21-3695

事務局を引き受けて

本部事務局会計担当 増田金吾

ひょんなことから、愛知教育大学より本部事務局を引き継いで約2年がたちました。柴田理事や石川副代表理事に助けられ、励まされながら今日までやってきました。

今回、「事務局の苦労話を書いて」とのことなので筆をとった次第です。いつも学会通信の後ろに事務的に書いておりますが、それだけでは分かりにくいことを、私の仕事内容と関連付けて書いてみようと思います。主な仕事は、会計と名簿管理です。以下、感想やら希望やらを併せて述べます。

◎会計関係

1 会費徴収 — この学会を運営していくパワーをここでしっかりと付けるために、ほぼ毎回のように、「通信」の最後の頁で呼びかけています。しかし、いろいろな問い合わせや会費納入のされ方などから判断して、学会通信をあまりよく読んで頂いてない方がいらっしゃるようを感じます。会計の部分を含め、学会通信をじっくり読んで頂きたいと思います。それでも不明な点は、どうぞ遠慮なくご連絡ください。

ところで、昨年度から、長期滞納者へは「督促状」を送り、一定期日までに納入なき場合は誠に残念ではありますが退会してもらっています。これも学会充実のために行っていきます。信州大会の学会総会において了承を得て実施したことですが、いわゆる幽靈会員がいないということはこの会の誇れるところでもあると思います。こういうことを実施しましたが、各位のご努力により本年 8月24日現在の正会員数は 435名（昨年のほぼ同時期 414名）となっております。

2 出納と記入 — 会費を払って（振り込んで）頂くと、私のあずかっている貯金通帳に個人の名前が記載されます。しかし、7件を越えると一括記載になってしまいますので頻繁に郵便局へ通うことになります。少し遅れて郵便局から各個人毎の通知が届きます。通帳とその通知を基に、フロッピーに入っている個人別カードに間違えないように打ち込みます。念のために、同時にハードコピーにも手書きで記入しておきます。局から届いた通知の表はファイルしていき、それがそのまま「収入」の証拠書類となります。

なお、入金をされる時は、ご自分の分だけにしてください。ある方の名前で、他の人の分もいっしょに振り込まれると間違いのもとになりますので。

一方、支出に関しては、領収書と必ず引換でお金を渡します。これは、誰に対しても厳しくチェックしながら行います。後で決算書作成時に必要ですので領収書に項目の種類を、また確認の必要が生じた時のために使った人の名前を、鉛筆で記入しておきます。そして、それを項目一覧の載っている用紙に、1枚に1件づつ貼っていきます。これをファイルしたものが「支出」の証拠書類になります。

3 記帳 — 上記「2」のものがある程度たまつたところで、今度はそれらを基に、収入と支出を同じ台帳に、日にち順にワープロ打ちして記入していきます。

4 決算書作成 — 以上を基に、決算書を作成し、証拠書類を付します。

5 次年度の予算案作成 — 以上を踏まえて、次年度の予算案を作ります。

・・・会計係をやっていての一番の苦労（あえてそう言えば）は、それはごく当たり前のことでですが、預かっている皆さんのお金を無くさないようにすることです。大きな金額だけに、盜難、火災、物忘れ等々を考え、通帳、印鑑、カードを別々に保管するなどの工夫はしていますが、気の休まる時はありません。それと、会費の納入状況の入った個人別カードのフロッピーの保管が重要です。その他には、預かったお金を使正に使うこと、公平に使うことを心がけています。

◎名簿管理関係

前事務局から預かった氏名・住所（含電話番号）・勤務先（含電話番号）・職種・生年月日・会費納入状況などがカード形式になって打ち込まれたフロッピーがあり、そこに必要に応じて打ち込んでいきます。

1 新入会員登録 — 「入会申し込み書」が届き、会費が振り込まれると、原則的には理事会あるいは総務会（正副代表理事、事務局などにより構成され、必要に応じて開かれます）の承認を得て会員となります。その人たちの名前や住所、勤務先など必要事項を上記フロッピーに打ち込みます。この時、入金はあったものの「入会申込書」がなかったり、片方は旧姓で書かれていてそれを見つけだすのが大変だったりする場合などがあります。

なお、入会を希望される方から「入会に関する資料」の請求などがよくありますが、住所の記載された返信封筒が同封されていましたとホッとします。予算として「通信費」がありますので、切手までは貼って頂かなくて結構ですが、住所の記載された返信用封筒を入れて頂きますと非常に助かります。

2 住所変更 — 最近は比較的よく知らせてもらえるようになりましたが、通信でも呼びかけているように葉書など文書で本部事務局まで知らせて頂けると幸いです。文書等の発送をすると毎回約1%が返送されます。その場合は、電話で聞いたり、勤務先に尋ねたり、最後の手段として推薦者に聞いたりして調べます。それでも分からぬ方を、毎回通信に載せています。いずれにしても、こちらの問い合わせに協力的な方が多いので助かります。

3 宛名ラベル作成 — 上述したことをより徹底しながら、学会通信、大会案内、学会誌の発送の直前に、できるだけ最新の宛名ラベルを作成して、関係の係の方へ届けています。

・・・名簿管理で最も大切なことは、正確な住所の把握です。それに、個人情報の守秘だと思います（冊子となった名簿で、こちらの手を離れたものは除きます）。そういう点で会員の方々へ迷惑をかけないようにとも心がけています。

◎その他

他の仕事をあげていくときりがないのですが、信州大会の時など、賛助会員の勧誘をしました。ただ、後で我に返った時、少々突出した自分反省し和歌山大会ではやめました。しかし、賛助会員が現在6団体というのはあまりに少ないもので、どうにかしなくてはと思っています。代表理事も呼びかけていますが、皆さんもそれなりの方法でやって頂けたらと思います。

以上、会計と名簿管理を中心に気が付いたことをお願いも含めて書かせて頂きました。これらの仕事を年中1週間に1日位の割でやっています。今のように夏休みなど、休みの続く時はもう少しできますが、そうでない時は少々きついと思う時もあります。まとめて整理する必要のある時などは、若干学生アルバイトを使わせて頂いておりますが、「意義ある学会のために」と思いながらこの仕事をやっている次第です。

「所信」へ向けての具体的な提案

宮脇 理（学会代表理事）

7月7日発行の「学会通信No.17」において、代表理事を統括するにあたっての所信を述べましたが、紙数の関係から具体的な内容までをお伝えするに至りませんでした。そこで緊急に総務会を6月17日に開いていただき、諸懸案と共に宮脇からの提案を示し、早急に着手すべき内容の一部について、複数の理事にその具体案の作成を依頼、これを8月29日の理事会にお諮りました。

1995年からの「所信」に関わる私の提案は、基本的には過去3年間の学会充実への課題を引き継ぐものであります。大別しますとその第1は学会創設期に掲げたマニフェストを基底としていますが、さらには今後到来するであろう新しい課題についても、あらためて画面を引くことであります。そのためには今後、総務会・理事会において学会の質的深化の方向を奈辺に求め、実行に移すかが論議の中心になると思います。第2は第1の作業と雁行させながら具体的な方法をすり合わせ、進行させることであります。

なお以下の内容と項目は、8月29日に開催された理事会の「議題1」において、私が提案し承認された諸事項であり、私の任期中に可能な限り完了させたい内容であります。

① 学会開催フォーマットの作成

過日、永守（新）理事に依頼、長谷川理事の助力によってまとめた内容はA4・15頁に及ぶもの。直接的には来年3月、武蔵野美術大学にて開催予定の第18回学会開催の盛会を期しての準備のためであります。同時に今後、大会を引き受ける機関の参考となることを願って作成してもらいました。永守理事に深謝。

② 公開シンポジウムの継続

3月の総会にて年5回の連絡通信費等の予算化がなされ、これによって過去3年間、通算12回の公開シンポジウムを引き継ぐことになります。いわば制度化されたことになりますが、学会の根底を支える幅広い層へ斬新な感覚をもって、「蒙を啓する」初志は不変です。すでに1995年度は、宮坂理事担当（横浜・広報済み）、藤江理事担当（名古屋）、花篠副代表理事担当（大阪）が決定、本部事務局担当（東京）も進行中、あと1ヶ所希望の機関があればと期待しています。

③ 美術科教育学会入会案内の作成

新しい草案を藤江理事に依頼。学会の理想主義・深化・拡充を望むためには、財源の裏付けを考慮に入れなければ単なる幻想を唱うことになりかねません。次への飛躍には会員の拡充が大きな要因となります。理事・会員各位にこの現実の直視を期待する次第。

④ 学会における「基礎データベース構築」の将来

周知のようにこの件に関しては上山（新）理事に依頼し、これまでの総会時にパソコン機構を中心とするデモンストレーションを行ってきましたが、このことは各種媒体による方法論は本来が中立的であり、これの価値付けの如何に積極的に関与し、熟知することが過剰な情報を判別・制御するウイズダムの啓発につながるとの発想を基にしています。また「基礎データベース構築」の研究は、他学会との交流、他者への発信や受信などの考慮をすでに「部会」としても射程に入れてはいますが、学会運営のためのさらなる「動線」の構想を考えてもらうように上山理事に試案を依頼したものです。しかし氏の思わぬ奇縁に伴い、今回の理事会では未発表となりました。一日も早く氏の快癒を祈念する次第。

⑤ 「アート エデュケーション」の投稿論文について<一部既報>

学会会員サービスへの一貫として上記の研究誌（第25号から年1冊の単行本として漸次継続刊行）において、「投稿論文」の募集を行い、学会論文集と別立ての場を積極的に設けました。『アート エデュケーション』は、<季刊誌>として発足以来、複数の学会・研究会をその基底に置くことを考えてきましたが、現在は本学会を中心に設定しています。また第26号からはオーナーである「建帛社」が〈土筆賞〉を設ける予定。

- ※ 以上、緊急に1995年度企画の一部承認を得たわけですが、つづく今後の懸案プログラムもひとまず理事会の承認を得ており、今後、会員・理事各位からのご意見を期待しつつ、これに盛り込んでいきたいと思います。以下に項目のみ列記。
- なお、第18回学会開催についても具体化の方向を諮りましたが、それについては同封の武蔵野美術大学に於ける第18回・学会開催「第1次案」をご覧下さい。
- ⑥ 本学会の新たな将来展望の検討について。《総務会、理事会を中心とし、組織・分担等を決め、精力的に機会を設けて検討する》
 - ⑦ 学会費、大会参加費等の値上げ問題等。《運営規模・経理等を考慮の上、今後のシミュレーションを想定する》
 - ⑧ 研究物・学術図書の寄贈の方法と利用・運営・管理等。《今後、事務局の移動等も考慮に入れて立案する》
 - ⑨ 学会としての出版計画。《在来型の出版方法と・CD-ROM等を併せ企画する》
 - ⑩ 学会史編纂の具体化。《すでに了承されている事項ですが、早急に鈴木前代表理事を中心とする構成を考え実施に移す。その企画と進行》
 - ⑪ 特定出版社による『研究紀要』発刊の可能性。《予算などの相関の上で順次進行を考える》
 - ⑫ 諸問題に関わる新理事による分担態勢。《総務会と理事、会員との琴瑟な関係を進める》
 - ⑬ 学会賞の新設 《会員からの要望の検討》

以上

1995/09/05

— 美術科教育学会の入会をお薦めください —

新たに学会「入会へのご案内」を作成し、同封しましたので、本会にご関心の方々に会員・理事の皆さんからお配りし、入会のお薦めを願います。

現在当学会は、会員からのご要望・意見等を基に、本部事務局・総務会・理事会を中心として、今後学会がさらなる飛躍を期してその課題の検討に入ろうとする段階にあります。そのため本部事務局の定型的作業を外部に「業務委託」としてまかせ、その精力を学会内容の検討に振り向けていたと考えています。しかしその委託費を編み出すためには、今後多面的な試みを雁行させ実施に移さねばなりませんが、まずは現実的な方策として<会員増>を期待するわけです。お一人一人のご協力を願う次第です。

どうぞよろしく。

<宮脇>

学会の公開シンポジウムを本にしました 『地域文化と美術教育』の紹介

昨年9月20日、北海道教育大学函館校にて当学会の第8回公開シンポジウムが「地域差から問う今日の美術教育－北前ラインの地域と美術と教育－」というテーマで開かれました。シンポジウムは、会場校の山田一美氏、岩見沢校の福山博氏、そして私の3人がコーディネーターとなって講演とパネルディスカッションをもちました。

このシンポジウムのおり、パネラー予定者によって執筆された講演論文集を事前に作成いたしましたが、論文にシンポジウムの記録を加えて標記の『地域文化と美術教育』を出版しました。

構成は、I 地域文化をとる II 地域文化をひらく III 地域文化をいかす IV シンポジウム報告となっています。I から IIIには、先の講演論文集執筆者に掲載を改めて依頼とともに、新規に実践者2人を含む6人の執筆者から寄稿いただき、計13本の論文で編纂いたしました。IVには宮脇先生と花篠先生のシンポジウム講評を入れさせて頂きました。

急激な国際化や生涯学習社会の到来を迎える今日、政経、産業から、教育、福祉までいざれの分野においても、いまやキーワード〈地域〉を抜きに未来像を語ることはむずかしくなってきました。今日の社会や教育におけるさまざまな閉塞状況を開拓する方途としても、〈地域の力〉が大きく見直されています。

美術教育においても、それぞれの地域社会で子どもたちが地域文化に興味や関心をもつよう導き、地域独自の歴史と風土に裏打ちされたアイデンティティーと感性を育成していくことは急務の課題となっています。これまでの全国共通教材に加えて、子どもたちが住む〈場〉に関わる地域独自の文化を教材として導入することの意義を再考する必要があります。学習指導要領の伝達機関に傾斜しがちであった学校に対しても、地域文化の論理を摺りあわせた教材や活動の必要性を痛感いたします。

いざれの執筆者も上述のような教育観のもとに各地で論陣をはったり、地道に実践を行っている方々であり、それぞれが地域文化と美術教育の関係を空間と時間の系からアプローチしています。本の構成と内容はやや硬いものとなりましたが、このような書名の本は多くないと思っており、それだけでも上梓の価値はあったと自負しております。

なお、本書の編纂にあたりまして、昨年のシンポジウム以来、当学会の理事の先生方をはじめ会員の皆さんには陰に陽にご協力とご支援をいただきましたが、この紙面をお借りしてお礼を申し上げさせていただきます。

本を希望される方は住所と名前を書いて葉書やファックスでお知らせ下さい。代金は、本の定価の1200円に送料310円を加えて、計1510円です。受注後、本と郵便振替用紙をお送りします。ファックス番号は0763-82-0023（長谷川）です。

『地域文化と美術教育』編集代表 長谷川総一郎

会員調査カードの記入のお願い

会員名簿が少し古くなってしまったので、改訂を計画しています。つきましては、同封の会員調査カードにご記入のうえ、11月16日までにご返送ください。書き方についてですが、現職で大学院に在籍の方は「所属」と「勤務先」の両方をご記入ください。「職種」は学術会議関連などの書類作成に必要ですので、教諭、保母、教授、学芸員などの職名をご記入下さい。「研究テーマ」と「最終学歴」は、会員構成を知るための参考資料で名簿には掲載しません。できる限りご協力ください。

『美術教育学17号』掲載論文の審査が行われました

『美術教育学17号』への掲載論文の審査が8月に行われました。論文の内容・領域に応じて委託された査読委員に審査を依頼し、その評定をもとに8月28日の編集委員会、29日の理事会を経て掲載論文が決定されました。今回の応募論文は29篇で、掲載予定論文は26篇となっています。17号への掲載希望論文の提出期限との関係か、例年よりも応募数が少ないのが気になります。

そこで、重ねてお知らせしたいのは、掲載希望論文の受付と審査を常時行っていることです。例えば、『美術教育学18号』への掲載希望論文を今お出し頂いても構いません。掲載の可否も遠からずお知らせできます。つきましては、マイペースで執筆し、適宜応募されることをお勧めします。

なお、編集委員会の顔ぶれが、去る3月の和歌山大会後の新理事会での決定を受けて変わっていますので、遅くなりましたが記しておきます。石川毅（委員長）、大橋皓也、金子一夫、柴田和豊、仲瀬律久、長田謙一、長谷川哲哉、ふじえみつる（副委員長）、宮坂元裕の各氏が3年間その任にあたります。

《ミニ・インフォーメーション》

○新入会員の方々

田口正裕（埼玉県大井中学校）、樋口和美（佐賀市本庄小学校）、吉田裕子（湘北短期大学）、田中秀穂（武藏野美術大学）、藤田英樹（鳥取女子短期大学）、徳雅美（イリノイ州立大学）、桑原玄二（鳴門教育大学大学院）、岡本悟（同）、江淵弘明（同）、長尾賀代子（同）、富永淳一（同）、池田瑞（同）、北澤俊之（東京学芸大学付属竹早小学校）、山根幸一（神奈川県深見小学校）、山田俊二（横浜国立大学大学院）、金光陽子（同）、松原雅俊（同）、和田優子（同）、渡辺邦男（佐賀大学大学院）、海老原礼子（お茶の水女子大学付属小学校）、大倉佳子（神戸市室内小学校）、林曼麗（中華民国台北師範学院）、吉田悦治（武藏国際総合学園）

○『美術教育学』が、郵送料の割引を受けられる学術刊行物の指定を、郵政省より受けることができました。18号よりその恩恵に与かれます。また一つ学会のシステムが整ったわけです。

○「学会事務センター」への事務の委託について検討しています。多くの学会が事務センターを利用するようになったためか、思っていたよりも少ない費用で委託が可能のようです。専門機関への事務委託によって諸事務の合理化・確実化を図り、学会事務局は学会活動の企画面に力を集中できればと考えています。

○会費納入のお願い

本年度（1995年度）の会費の納入をお願いします。今回の学会通信をお送りしました封筒の宛名ラベルの最下行に、各会員の会費納入状況（1995年9月19日現在）が記されています。各自ご確認の上、未納分を郵便局備え付けの「郵便貯金総合サービス」用の振込み通知票にてお願いします。

[口座番号] 10050-64710321

[加入者名] 美術科教育学会本部事務局 会計担当 増田金吾

宛名ラベル最下行の【 】内の数字の意味は次の通りです。

【93,94,95】 - 93,94,95年度分が未納 6,000円+6,000円+6,000円=18,000円

【94,95】 - 94,95年度分が未納 6,000円+6,000円=12,000円

【95】 - 95年度分が未納 6,000円

【95済】 - 95年度分まで納入済み 0円

なお、賛助会員の年会費は20,000円です。